

第 36 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2014 年 11 月 25 日 (火) 10 時 30 分～12 時 50 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、河野光雄、西川正純、崎田裕子、東原紘道、森嶋昭夫、
評議員会運営規程第 5 条第 2 項に基づく代理出席者：
松浦祥次郎 (代理者 野村茂雄)、八木 誠 (代理者 小野田聡)
以上、出席評議員 8 名
評議員総数 11 名
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、西塔雅彦専務理事、梅木博之理事、関浩一理事、
安田明彦理事、長谷川直之監事、鳥井弘之監事

4. 議 題

< 審議事項 >

- (1) 評議員会の評価機能強化について (案)
- (2) 2015 年度事業計画策定の方向性について (案)

< 報告事項 >

- (1) 経営理念の策定について
- (2) 業務の適正を確保するための体制の整備について (理事会決議)
- (3) 2014 年度上期業務実施状況と下期の取組みについて
- (4) 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議事録署名人の指名

森嶋議長より、崎田評議員、東原評議員が議事録署名人に指名され了承された。

6. 審議事項

- (1) 評議員会の評価機能強化について (案)

議題 36-1 「評議員会の評価機能強化について (案)」の説明が行われ、
原案のとおり承認された。

(主な意見)

・評議員会の下に評価委員会を置くというのはこれまでであった広聴・広報ア

ドバイザリー委員会を変えて強化するという理解で良いか？

→これまで設置していた広聴・広報アドバイザー委員会を基にして、改組する形で評価委員会というのを作り、従来よりは評価というところに重きを置いてご審議いただくということを考えている。

・NUMOの取組みに関して内部評価と外部からの第三者評価の機能をしつかりして国民の目線で信頼感をというのが盛んに言われていたので、明確に評価という仕組みができるということで賛同したいが、評議員会と評価委員会の機能や役割について、今後、検討すべき点があるように感じた。

・評価委員会の作業イメージについて教えていただきたい。評価委員会でまとめられた評価をたたき台にして評議員会で議論する形なのか、評議員会として評価委員会の評価結果を参考にはするが、評議員会として独創性を持って考えを組み立てようとするようになるのか？

→評議員会の皆さんでご議論いただければ、と思うが、評価委員会では個別具体を評価し、評議員会では評価委員会の個別事項の評価を踏まえて、全体としてどこが良かったのか、どこが悪かったのか、何が足りなかったのかということを議論いただいて、その結果を6月に取りまとめる、といったようなイメージで考えている。もう少し具体的な検討を進めて、改めてご相談させていただきたいと考えている。

・評価委員会の設置に関しては同意するし、成功させたいと思っている。今回、評価委員会を提案されたのであるから、私としては腹を決めてやるという選択肢しかないと考えている。評価委員会が実質的な問題を提起してくれることを担保する必要がある。これをしなければ評議員会として責任を持ってない。仕組み的にそれを可能にする点について私どもも知恵を出すが、是非実効性のある体制を作るようお願いしたい。

・これからは議論と並行して具体的な案件について具体的な行動を起こすことが重要。地層処分事業が必要であることはどんなマスコミでもだいたいわかっている。そんなに憂慮することはない。実行するためにステップを踏んでもらいたい。

- ・評価委員会は評議員会の下に設置するとの説明であったが、評議員も評価委員会のメンバーとなるのか？評価委員会と評議員会が切れた状態では、下にあるからと言って評価が出てきても、評議員会で評価委員会の評価ができないということになるので、評議員が評価委員会の中に入って評価したものを、いわば最終的に評議員会で評価するのか、そこはどのようにお考えか？

→最も重要なことと思っている。書面での報告にとどまらないように、少なくとも評価委員長は評議員にお願いするのが筋かなと思っている。他の評議員にも評価委員会の委員を兼ねていただけるならそれに越したことはないが、仰られた趣旨が担保されるように資料等のご説明を評議員に対して行うことで評価委員会にご出席いただかなくても済むようにしたいと考えている。この点については詳細設計していく。

- ・評価委員会と評議員会の関係、どう評価するのかについて、次回の評議員会で結論を出せば良いが、それは別にしても具体化をお願いしたい。

- ・評価委員会の設置、評価のプロセス等については賛同するが、この仕組みを開始するのは来年の4、5月なのか、あるいは再来年の4月、5月なのか？

→来年度から開始したいと考えている。本来は、2015年度事業を行った上で、2016年4月、5月に評価を行うことと考えている。ただ、今年度の事業についても来年度に入ったところで、試験的に評価していただきたいと考えている。

- ・行政的な事務になればルールを決めてしまとなかなか変えられない。これからのNUMOでは、どんどん状況が変わっていくと思う。評価委員会のために良かれと思って決めたやり方でも後になって不都合が出るような事態はあると思う。そのような場合には柔軟性を持たすことをお願いしたい。

→我々もかなり変えていかななくては、という認識を持っている。■■■■評議員のご指摘については配慮して設計していきたい。

(2) 2015年度事業計画策定の方向性について(案)

議題 36-2「2015年度事業計画策定の方向性について(案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見)

・対話活動について。横浜市で開催されたNUMOのシンポジウムを聞いた。その際に最も感じたことは、シンポジウムは何を目的として開催し、そこでNUMOは何を情報として得ようとしているのか、ということ。司会者とNUMO職員の間で調整されていないのではないかと。良い質問だと思ってもその回答で終わっている。会場の参加者と質疑をやり取りすることによって、どういう情報をNUMOは流さないといけないのかに関してとても良い勉強になると思う。それがあまりうまく調整されていないので、表面だけで終わってしまう。30何回もやって、毎回これだともったいないという気がする。地層処分事業をどう進めるかということを共有して、やり取りをもう少ししなければ特にシンポジウムは形骸化するのではないかと。

・特定層に向けた効果的な広報について。わかりやすい広報ということにずっと注意をされていて、確かにシンポジウムでの説明はわかりやすい説明だったと思う。ただ、逆の見方をすると、NUMOの技術力はこんなものなのかと私には見えてしまう。私はNUMOの技術力が高いことは知っているのですが何とか工夫していただきたいと思っている。例えば中学・高校の理系の先生に対して一般市民向けの説明をしていたのでは彼らは納得しない。対象に応じた説明を工夫するなどの点も事業計画の中に取り込んで強化していただければ、と思う。

技術のところでもう一点だけ申し上げる。NUMOの技術力の高さはわかっているが、NUMOは現場を持っていないという欠点がある。他の団体等との交流も含んだ現場経験を意図的に重ねることにより、持っている技術力がもっと高まってくるであろうし、その経験が説明対象者へのアピールにもつながっていくように感じる。

・社会の皆さん方が安全や心配事に対してどういうふうに思っているのかということなどをどのようにサマライズされているのか？効果的な情報発信をもう少し強調した対話活動が必要だと思うが、そのあたりはどのように思われているか？

→現在、シンポジウムの内容について反省会を行い、たえず改善を行っている。

- ・特に、不安とか心配とかいうのは国民あるいは住民の方々はどう思っているかを評価して実施していかなければ、結局NIMBYになってしまう。評価したうえでの対話活動が非常に重要で、2015年度の事業計画にもう少し強調して書いていただければ良いのではないかと。
- ・2015年というのはNUMOにとって非常に興味深い年になるのではないかと思っている。有望地の公表は2015年度にあるかもしれないし、もう少し先かもしれない。そういう意味でNUMOに改めて覚悟を決めてやってもらいたい。個々の事業計画はこれとして、これを貫くものの、内部的にしっかり教育するというか、内部の結束というのか、しっかり地固めをしておく、足固めをしておくということが一番重要と思う。
- ・NUMOは実行すれば良い。そこで初めてマスコミも真剣になって議論に参加してくる。地方自治体もそう。とにかく行動を起こせば、「そうだよな。誰かがやらねば具合が悪いよね」となる。そういうことを全部考えた上で断行していただければ良い。
- ・NUMOの活動は全面的に支援していきたいと思っている。3.11以降、国民の皆さんの思いがかなり変わったのかなと思っている。理解のある方は来てくれるが、福島の影響が深く心に残ってしまったために耳を塞いでしまっている人が圧倒的に多いのではないかな、と。良いか悪いかは考えたくない、聞きたくない、だからシンポジウムにも行かない、NUMOの説明会にも行かないし、広告も見ないという方が多いのではないかと。無関心層という表現が良いのかわからないが、耳を塞ごうとしている人たちに見ていただくという努力というのをさらに行わなければ、これからダメかなと思う。そうした人が増えてしまっている。それは最終処分だけでなく原子力全般の話で、原子力に対する信頼を取り戻すために、そういう圧倒的多数の、心を開いてくださらない方々に関心を持ってもらうということがとても重要であると思う。
- ・無関心層だった人が耳を塞いでしまっているのではないかと話があっ

たが、自分たちが社会生活を送る上で高レベル放射性廃棄物があるということに初めて気付いて、シンポジウムやワークショップのような場があるのならば行ってみようという人が少しずつでも増えてきているような印象を持っている。そういう人にシンポジウムなどの情報を伝えていけば対話の場ができていくのではないかという気持ちも持っている。

私は横浜市で開催されたシンポジウムを拝見した。今までのシンポジウムは事業説明会的な印象が強かったが、今回は会場からの質問をキチンといただいて、対話しようという姿勢がはっきり見えた。ただ、先程からご意見があったように、質問は紙で受けて、答えて終わるというところで、生の声で質問を受けて対話をしていくことをもう少し深めて、踏み込むことができているように感じられた。技術の説明をする職員も自分は広報の一員であるというハッキリした自覚を持ち、もっと対話しているというような形にさせていただくのが重要なのではないか。

そういう意味で、事業計画の方向性で広報を広めるための人材育成とあるが、普通の市民だったらどのように話したら良いか、もう少し専門家だったらどのように伝えたら良いのか、内部で講習会をやるとか、ブラッシュアップする方法を検討していただくことも良いのではないかと思う。

もうひとつ、有望地の公表が行われた時にどういうふうに理解活動を進めていくのか。有望地の公表がなぜ必要なのかという全国向けの広報と、有望地として名前の挙がった地域への情報提供というのをしっかり分けて早急に作っていくということが重要。国とも連携をしながら作っていくことがこれから重要なのではないかと思っている。これからの暫くは新しい体制の皆さんに期待されることがとても多く、仕組み作りだけではなく、現場ですぐ始まるという気がするので、私も評議員という形で参加させていただいており、お互いに情報提供しながら取り組んでいくことができればと思っている。

- ・シンポジウムや広報活動については必要だと思うし、ある程度有効だと思うが、NUMOは地層処分事業の必要性をみんなに理解してもらうためにあるのではなく、どこかに地層処分地を作ることがNUMOの役割であり、広報活動は戦略的にやらなければならない。いくつかオルタナティブを想定して、こういう形で出てきた時にはこうアプローチをするという検討を、社会的なものも含めてどうコミュニケーションするか、どうしたら受容してもらえるようなコミュニケーションができるかをぜひ戦略的にやっていた

だきたいと思う。

→シンポジウムは日本国土のどこかに地層処分場を作ることが大切であり、それが技術的に可能だということを国民に理解してもらうことを目標にキチンとやらなければならないと思っている。毎週のようにシンポジウムをやっているので、軌道修正が少し難しいが、絶えず反省し、皆さんからいただいたご批判も踏まえて改良改善に努める。

科学的有望地は漠とした範囲で公表されることになるのではないか。国は、その前段での取組みの趣旨の理解を求めて、様々な取組みを行うであろう。そうしたものを通じて様々なアクターの活動に正当性が与えられていく。そこでNUMOがどう仕事をしていくのが合理的かつ効果的なのかと考えていかねばならない。デュープロセスを踏まえて人々の心配や関心にどのように応えていくかがなかなか難しいが、私は公正な調査をポジティブな利益の衡平性を追及する観点に立って国民のみなさんが立地地域に対して応援とサポートを行う状況を実現しなければならないと思っている。

- ・原子力関係のプロジェクトではジェネリックな議論とサイトスペシフィックな議論とを仕分けてしていくことが重要。

今回の技術開発に関する提案というのは包括的技術報告書の作成云々とあって、これはすべてジェネリックな部分である。これはこれで必要であるが、2015年度はサイトスペシフィックな準備をしなければいけないのではないか。例えば、選定された有望地の案に対して何を使って議論するか、足りないものは何かなど、早急に整備しなければいけない。つまり、今までの成果がジェネリック仕様であるのをサイトスペシフィック仕様に転換しておいて、有望地の精査にすぐに使えるように磨いておくことが必要であり、これを早急にやるべきではないか。

7. 報告事項

報告 36-1「経営理念の策定について」、報告 36-2「業務の適正を確保するための体制の整備について（理事会決議）」、報告 36-3「2014年度上期業務実施状況と下期の取組みについて」、報告 36-4「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見)

- ・「報告 36-3」の資料で確認したいことがある。包括的技術報告書につ

いて「年度内に1次ドラフトの取りまとめを目指す」という記載があるが、別のところでは「本年度内に1次ドラフトを完成させる」という記載がある。基本的な姿勢として1次ドラフトを完成させるということによろしいか？

→包括的報告書の最終版の作成は2015年度末を予定している。内容が複雑なものであるため、とりあえず来年3月までに1次ドラフトを作るというのがこの表現で、その後1年かけてブラッシュアップするということ。

上記議事の経過およびその結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議長が指名した議事録署名人がこれに署名押印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長

森 畠 昭 夫 印

議事録署名人

崎 田 裕 子 印

議事録署名人

東 原 紘 道 印